

小平市教育委員会議事録（甲）

——10月定例会——

令和7年10月23日（木）

令和7年10月 教育委員会定例会（甲）

開催日 時 令和7年10月23日（木） 午後2時00分～午後3時14分
開催場所 市役所 505会議室
出席委員 青木由美子 教育長
吉本一謙 委員
川辺美沙 委員
説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
寺本英雄 教育指導担当部長兼指導課長
足立浩志 地域学習担当部長
細村英男 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
利光良平 学務課長
本橋義浩 学校支援担当課長
山下大輔 教育施策推進担当課長
竹中敏明 地域学習支援課長
松長功二 中央公民館長
松本高志 中央図書館長
小柳津智子 指導主事
成田一輝 指導主事
書記 川瀬亮子 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍聴者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

なお、本日は、阿部教育長職務代理者及び望月委員からご都合によりご欠席との届け出をいたしております。

議事に入る前に、議席についてでございますが、小平市教育委員会会議規則第6条において、議席は教育長が定めることとされておりますので、現在、ご着席いただいている議席のとおりといたします。

（署名委員）

○青木教育長

それでは、議事に入ります。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、吉本委員及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（8）及び議案第23号から第24号までは、市議会上程前の政策形成過程にある案件、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○青木教育長

初めに、教育長報告事項を行います。

(1) 小平市教育委員会教育長の職務代理者の指名について、私から報告いたします。資料はございません。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長職務代理者は、教育長が指名することとされております。

この規定に基づきまして、10月1日付けで、阿部委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、ご報告いたします。

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○青木教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 令和6年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（1）令和6年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月14日から16日まで、3日間開催され、教育部の決

算審査につきましては、16日の午後から行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録が出来上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

○青木教育長

次に、(2) 市議会9月定例会における文書質問について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(2) 市議会9月定例会における文書質問についてを報告いたします。

9月9日から同月30日の本会議最終日までの間に、文書質問が提出されましたので、ご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

文書質問は、小平市議会基本条例第11条に基づき行われるもので、議会は、市長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めることができると定められております。

市議会9月定例会については4人の議員から4件の文書質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、1件ございました。

○青木教育長

次に、(3) 小平第十三小学校等複合施設の配置計画の決定について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(3) 小平第十三小学校等複合施設の配置計画の決定についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画において、北側校舎案と東側校舎案の2案を選定しておりますが、基本設計時に再評価を行い、最終的な建物配置の案を選定することとしておりました。

この度、教職員への聞き取りやワークショップの際に出されたご意見等を踏まえ、最終案のとおり配置計画を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

詳細につきましては、後藤施設更新担当課長から説明させます。

○後藤施設更新担当課長

それでは、小平第十三小学校等複合施設の配置計画の決定について、説明いたします。

資料No.2をご覧いただきたいと思います。

1、配置計画のこれまでの経緯等でございますが、小平第十三小学校等複合施設の整備については、令和6年3月に策定した、小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画に基づき、令和6年10月から基本設計に着手しており、基本計画では、学校更新時の校舎の配置を検討する際には、動線分離などの安全性に加え、教育活動に必要な機能や環境が確保できることや、近隣などの敷地周辺への影響が許容できること、将来の学校更新の継続性が保てる場合には、仮設校舎は整備せず、コスト縮減を図るものとしています。

その上で、施設の配置計画及び平面計画の検討に当たっては、北側校舎案と南側校舎案と東側校舎案の3案について、評価し、その結果、北側校舎案と東側校舎案の2案を選定いたしました。

2、これまでの配置計画の評価でございます。配置計画の再評価については、添付資料の北側校舎案、東側校舎案の各案の配置図と平面図に基づき、検証をいたしました。具体的に課題等を整理し再評価した結果は、表1、配置計画（配置図）の再評価結果に示しております、表中の、東側校舎案の再評価については、基本計画時に比べ、快適性と自然環境への適応性の2項目について、他案と同程度から他案に比べ劣るとの結果となっており、その理由につきましては、2ページの表2の課題の欄に記載しております。

（2）再評価の検証結果でございます。北側校舎案は、現校舎よりも南側に位置することとなります、東側校舎案と比べて、教室への西日の影響や校庭の利便性、芝生への影響、東側住宅の影響範囲などを勘案すると理想的な配置といえます。

本校は、災害時の指定避難所に位置付けられており、体育館を維持しなければならないことから、北側校舎案では、仮設校舎整備は不要となりましたが、仮設体育館の整備が必要となるため建設費が増えることが大きな課題となります。なお、基本計画では、仮設校舎整備が不要となる場合は東側校舎案を選択することとしており、この条件からは、北側校舎案を選定することは、難しいといえます。

施設の配置等をテーマとしたワークショップでは、北側校舎案では、教室の明るさや校庭の形、普通教室の位置などを評価する意見がある一方で、工期やコストを考慮すると東側校舎案で進めたほうがよいのでは、との意見もございました。また、芝生の発育への懸念の声もあり、相対的に北側校舎案に対しての意見が多く出され、関心が高いといえます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

3、配置計画の再検討と最終案の作成でございます。検証結果からは、北側校舎案が理想的ではありますが、仮設体育館整備の費用面を考えた場合、東側校舎案を選定すべきという判断が優先されることとなります。これまでの小平第十三小学校の教職員や学校経営協議会委員、ワークショップ参加者の意見等を踏まえますと、北側校舎案における仮設体育館整備の課題が解消できるのであれば、理想的な校舎配置となることから、改めて検討することといたしました。

再検討においては、オープンスペースの整備手法及び各諸室の位置に着目し、仮設体育館の整

備の有無について検討した結果、現行の体育館を継続使用しながら校舎整備が可能との結論となり、添付資料のとおり最終案を作成いたしました。

（1）最終案の主な特徴でございます。

- ①既存の体育館を活用することで、仮設校舎及び仮設体育館の整備は不要となること。
- ②敷地南側に、運動会の実施が可能な形状と面積を確保した校庭を設けるとともに、敷地西側に、別途、運動等が可能なスペースを設けられること。
- ③校庭に建物の日影が落ちないことから芝生の整備が可能となること。
- ④普通教室は北向き又は南向きのため、西日による影響は少ないと。
- ⑤敷地内の児童と車両の動線について、交差する部分があるものの運用等により安全の確保が可能となること、などがございます。

4、配置計画の決定等でございます。配置計画は、最終案といたします。

最終案を選定する理由でございますが、本案は、北側校舎案の課題である仮設体育館の整備が不要となったことや、東側校舎案の課題である校庭の位置や芝生の問題、教室への西日の影響など、可能な範囲で課題解消が図られ、教育活動に必要な機能や環境が確保できるようになったこと。また、最終案については、学校及び学校関係者等に説明し意見を伺っており、その際には、施設の配置等を含め、好意的な意見が多く出されたこと。

以上の点から、小平第十三小学校等複合施設の建物配置は、最終案を軸に基本設計に反映していくことといたします。

5、配置計画の決定に伴う周知等についてでございます。本件につきましては、市ホームページや学校更新ニュースなどで公表するとともに、市議会議員への情報提供を予定しております。

○青木教育長

次に、（4）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（4）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

10月21日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で6校、16学級、中学校で2校、6学級でございます。

なお、小学校1校において学年閉鎖をしております。

今月、新たに報告するものは、No.6以降の12件でございます。

各学校に、情報を提供するとともに、感染症対策に努めてまいります。

○青木教育長

次に、（5）令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いいたします。

○寺本教育指導担当部長

事務局報告事項（5）令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本調査は、令和7年4月17日木曜日に、国立・公立・私立学校の小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施されました。中学校理科のみ14日月曜日から17日木曜日までのいずれか1日で実施しております。なお、特別支援学級在籍児童・生徒は、調査の対象ではありません。

初めに、調査内容は、小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、数学、理科の教科に関する調査と、学習や生活習慣等に関する調査でございます。

項目4の小平市立学校の学力調査の結果と各教科別の平均正答率でございますが、小学校算数以外の教科において、東京都の平均正答率を上回っております。

項目5の各教科の正答数の分布をご覧ください。主に、正答数の分布が平均値を中心に左右対称の山型となる正規分布を示していますが、中学校数学は習熟の程度の偏差が広がっております。小学校算数にも箱ひげ図の分布からその兆候が現れていると思われます。

ページをめくりまして、項目6の課題が見られた問題と分析をご覧ください。これまでも、現行の学習指導要領が重視する、思考・判断・表現力の正答率が全国や東京都と同様に低いという傾向が続いております。その課題の事例として、（2）にあります小学校算数をご覧ください。ここでは異分母の分数のたし算を計算する設問3の（4）は、80%の正答率はあるものの、計算の意味を問う設問3の（2）の問題は、20%台の正答率で、計算はできるが計算の意味が分からぬという課題がございます。このことから、全教科・領域において、知識や技能のみを教え込む授業ではなく、子どもの主体的な学習に取り組む態度を育て、思考力・判断力・表現力を育成する指導方法を工夫していくように指導・助言をしていく必要があると捉えております。

次に、4ページをご覧ください。

項目7は、児童・生徒質問紙調査の内容から、小平市の特色ある教育活動に関連する項目と、今回の調査で明らかになった特徴的な事項について取り上げております。

質問事項、あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか、につきましては、表7-1にするとおり、小平市の小・中学校は、当てはまる、と考える児童・生徒が、全国や東京都を上回っております。また、ページ右側の図7-1では、話し合い活動に積極的に取り組む児童・生徒と学力との関係性を分析するために、表7-1のグループごとに、中学校3年生の数学における解答状況をクロス集計したところ、グループ1から3までの生徒では解答状況に大きな差異はありませんでしたが、グループ4の生徒では正答数の分布が大きく広がり、正答数の中央値が他のグループよりも低い結果でした。この傾向は、小学校6年生の算数、理科でも顕著に見られました。このことから、問題解決のために積極的に話し合い活動に参加する姿勢が、教科の授業の中で対話的な学びにつな

がり、ものの見方や考え方を広げたり深めたりすることにつながっていくものであると考えられます。

項目8は、現中学校3年生の小学校6年生当時、令和4年度の調査結果との比較をしております。国語、算数・数学共に小学校6年生当時より現在のほうが、東京都を上回る結果となっております。特に、国語は、B書くことの領域について、算数・数学は、C変化と関係、C関数の領域について、大きく向上しております。また、質問調査のウェルビーイングの向上に関する項目において、大きく上昇しております。

今後も、児童・生徒の学力向上を図るために、学校訪問や各研修会の機会を活用し、各学校の調査結果の分析に基づいた課題を踏まえながら、授業改善に向けた指導・助言を行ってまいります。

○青木教育長

次に、（6）喜平図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

○足立地域学習担当部長

事務局報告事項（6）喜平図書館の臨時休館についてを報告いたします。資料はございません。

この度、喜平図書館は、給水設備等の改修作業のため、本年12月1日月曜日から12月7日日曜日まで臨時休館いたします。

また、喜平図書館集会室も同様に休室いたします。

市民の皆様への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター等で周知いたします。

○青木教育長

次に、（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、細村教育総務課長から説明させます。

○細村教育総務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。そのうち、新規申請が2件ございますので、ご説明いたします。

資料No.5の4件目をご覧ください。

受付番号（56）IKKYO FOOTBALL ACADEMY練習体験会でございます。
一橋大学ア式蹴球部が主催する事業で、10月10日金曜日に、一橋大学小平国際キャンパスにおいて、小学校低学年、中学年、高学年に分けて、サッカー練習の体験会を開催するもので、経費の徴収はございません。

次に、一番最後の、受付番号（58）2025白梅防災イベント、家族・地域支援セミナー&防災プロジェクトでございます。白梅学園大学・白梅学園短期大学子ども学研究所が主催する事業で、事業内容は、12月6日土曜日に、白梅学園大学・同短期大学において、防災意識の向上を目的として、防災講座や防災訓練を実施するもので、経費の徴収はございません。

その他の4件は、例年もしくは過去に承認しているものでございます。

なお、これまで資料において、各事業に申請者の項目がございましたが、主催団体と同一、または担当者等の個人名であることが多く、記載がなくても事業内容の報告に影響がないため、今回から項目を削除しております。

○青木教育長

ここまで事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○吉本委員

ご説明ありがとうございました。私が理解できなかつたので、事務局報告事項（3）の小平第十三小学校等複合施設の配置計画について、北側校舎案の仮設の体育館を持たなくともよくなつたという理由をもう一回、教えていただきたいと思います。

○後藤施設更新担当課長

それでは、お手元の資料の北側校舎案というものをご覧ください。北側校舎案の左側に配置図というものがございまして、絵の上側が北、下側が南となっております。敷地の一番左側にある小学校駐輪場（60台）と書いたところをご確認できますでしょうか。その隣に小学校の校舎がずっと延びてきている状態が北側校舎案になっておりまして、この位置に、現状ですと既存の体育館がございます。まず、この校舎を作るためには、既存の体育館を解体する必要があり、その体育館に代わる仮設の体育館が必要となるのが北側校舎案です。

一方で、最終案の資料を見ていただきますと、同じ図の現状の体育館がある、広場というスペースが入っておりまして、この既存の体育館を残したまま新しい校舎を建てることを考えたのがこの最終案でございます。当初ですと、仮設の体育館が必要と考えていたわけですが、東側校舎案と北側校舎案の折衷案ということで考えた結果、仮設の体育館を作らずに校舎を東側に寄せることで、仮設体育館整備が不要ということが確認できましたので、この最終案となりました。

○吉本委員

ありがとうございます。理解できました。続けていいですか。

次は、事務局報告事項（5）の令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。項目番5の小平市立小中学校の各教科正答数の分布で、中学校の数学が、習熟度が上位と下位に分散し、偏差が広がっているというご説明がありましたけれども、これはどういう判断なのでしょうか。他教科と同じように、真ん中が一番高くなつたほうがいいというのが教育委員会としての見解な

のか、聞かせてほしいというのが1点目です。

あと、その後の異分母の分数のたし算のところで、寺本部長がお話しいただいた、主体的な学習をしていくように進めていきたい、指導方法を工夫して、というお話をされていましたが、具体的にこういったものが工夫ですという例があれば教えていただきたいです。以上、2点よろしくお願ひします。

○青木教育長

まず、中学校の数学の分布について。

○成田指導主事

1つ目の項目5、各教科正答数の分布、中学校数学のところですが、学校やこどもたちの差があるので、一概にこのグラフがいいというのはなかなか難しいところですけれども、数学の現状としましては、やはり積み重ねの教科というのがすごく大きく、計算が難しいお子さんが小学校、中学校の習熟度やいろいろな形の補習等もやっているところもありますけれど、なかなか定着が難しいお子さんもいらっしゃいます。そうした中で、今回小学校6年生と中学校3年生を対象としているので、その差がどうしても中学校の数学に関しては出やすいというところが1つございますので、どのグラフがいいというのは、回答がなかなか難しいところでございます。

また、2つ目の質問ですが、計算のツールのところでございますが、資料1を見ていただきまして、いろいろな考え方のある子が話をして、自分の考えや、これはどういう形になるという説明文があります。授業を見ているところでは、計算だけで、まずやってみようか、反復練習してみようか、今度は記述問題をやってみようかと分ける授業も見受けられるところがありますので、そういう形も、計算練習を反復するところのよさもありますが、まず意味をしっかりと理解して、どういった形で比べることができるかというところを授業で捉えて、また、こういった身近な問題、こどもたちが実際に関わるところの題材を出すというところも1つ工夫の材料かと考えております。

○吉本委員

どうやってやるのが気になっていたので、具体的に教えていただいて、ありがとうございます。

○青木教育長

ほか、いかがでしょう。

○川辺委員

資料、どうもありがとうございました。まず、資料No.2の質問で、この最終案全部のお話ですけれど、バス駐車スペースであったり、バス車両動線というものがあります。ここは広場となっ

ているので、校庭と併せて児童の皆さんができる場所などと捉えました。バス駐車というのには、バスが必要なとき、例えば、修学旅行やプールに移動するときなどかもしれないですが、そうでないときはどのくらい利用できるのでしょうか。地面がどうなのかも少し気になるので、教えていただけたらうれしく思います。

2点目は、資料No.3の臨時休業措置状況一覧ですけれども、寒くなってきたので、欠席者数の多いところが気になっております。どのような感染症でこの人数になっているのかを具体的に教えていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○後藤施設更新担当課長

それでは、まずはバスの駐車スペースの利用ですけれども、バスの駐車スペースの利用としては、お見込みのとおり、主に学校プールの利用の際に、外部の民間プール等を利用する計画でございますので、そこに移動する手段としてバスを利用いたしますので、その際のバス駐車スペースです。あと、修学旅行とか校外の学習のためにバスを使う際の利用にも活用できると考えています。そういう利用については、年間通して一時的でございますので、それ以外の期間については、2つ目の校庭といいますか、通常の運動場としての活用を考えています。学校の校長先生等の意見では、低学年と高学年を分けた運動場の使い方をすることで、衝突を防止するなど、安全性への配慮もできるので、そういう使いつかや、様々な使い方ができると考えております。

また、地面の仕上げ方に関しましては、南側にありますメインのほうでは、芝生を考えておりまして、この広場のところについて、今現在、検討している最中でございまして、バスを入れる関係で、ある一定の強度も必要でございますし、こどもたちが遊ぶということを考えたときに、安全性も配慮する必要がございますので、これから設計を進めていく中で、皆さんの意見も聞きながら検討していくことになると思います。

○利光学務課長

休業の状況でございますが、事務局のほうで捉えている欠席の理由といたしまして、一番多いのは、インフルエンザでございまして、この9月22日以降の欠席者数のうち、38人がインフルエンザであったと把握しております。

○青木教育長

ありがとうございます。よろしいですか。
ほかはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

○成田指導主事

先ほどの吉本委員からの正答数の補足ですが、やはり回答する生徒数自体は、高いのが望ましいです。

○吉本委員

15問できるほうが、多いほうがいいということですね。分かりました。

○青木教育長

少し時間がありそうなので、私のほうからも確認させていただきますけれども、今、成田指導主事から追加のご答弁がなければ、私が申し上げようと思っていたところです。やはりこういう分布というのは、大体正規分布、こういうような形になって、全問正解に近い子は、当然そんなにたくさんいるわけではなく、ほどよく答えられる子が多くなる。大体それが正規分布になるとと思いますが、今回、私もこれを見て、中学校の数学の偏差が広がっています。ここの資料に上位と下位に分散しと書いてありますけど、まだそこまではいっていないと思います。そうなると、いわゆる二極化と言われるような状況になる。それは、できる子もいるけれども、解答できない子もものすごくいるという状況になってしまいます。だから、今、成田指導主事がおっしゃったように、やはりどれかは難しいではなくて、やっぱり正解数が多いほうがいい。でも、それを全員がというのは難しいから、正規分布に近くなっていくということは一定程度求められるのかなと私は思っておりました。

それから、学力についてはもう1点ありますて、主体的な学習の工夫が必要、確かにこの課題を見ますと、計算はできるけれども、思考力、判断力、表現力を問われる考え方というところができない。確かに27%と82%と顕著に出てると思いますけれども、私は、ぜひここでご注意いただきたいのは、課題は理解しているけれども、思考力、判断力、表現力、いわゆる問題の意図だとか、そういうことを育成することに、今度逆に注力してしまうと、本来身に付けなければいけない計算などの知識や技能の習得ということが不十分になってくることもあります。それは、我々も学校訪問等やいろいろな授業参観、授業研究などを拝見して分かっていることだと思うのですが、計算の仕方とか考え方すごく注力するあまり、実際、計算練習とかがほとんどやられない授業もあると思います。そういうことがないように、ぜひ適切な支援を指導課では学校のほうに指導していっていただきたいと思います。課題は十分理解していますが、是非そういうところにご留意くださいということです。

それから、私のほうから1点、小平第十三小学校の施設のことについてですけれども、事前にもいろいろと議論しましたが、最終案で、いろいろと仮設の体育館を建てないというメリットがあるのも十分理解しました。ただし、芝生の校庭の広さが当初案では4,500平米と、今回が校庭と広場を合わせて4,700平米ということで、小学校が校庭を使う1番は運動会だと思います。校庭だけの広さが書かれていないので、校庭がどれぐらいで、当初案の何割ぐらいなのか。それから、運動会等を想定したときに、保護者席だとか、子どもの走る距離だとか、そういうところのことも想定しながら、この広さに設定しているのかということを説明いただけますか。

○後藤施設更新担当課長

校庭の広さですけども、北側校舎案と比べますと、北側校舎案の校庭は4,500平米でして、

小平第十三小学校の児童数は約460人ですので、法律上は約4,500平米ほど運動するところが必要ということで、約4,500平米を確保したわけです。最終案を見ますと、運動できるところと捉えますと、校庭プラス広場、2つ合わせて運動できる場所と考えられますので、4,700平米ということで、北側校舎に比べると、多少広い面積が取れるということですが、一方で、運動会ということになりますと、ある一定の広さ、整形した土地で行う必要がございますので、まず東側校舎案では多少狭いという意見が学校からあり、保護者の席ですとか動線を確保した際には、運動会をやるには少し縦長の形になるので、少し難しいという意見もございました。そういう意見も踏まえて、最終案で校庭の形を変えてきたということで、この最終案の校庭の芝生の部分を学校のほうと調整した結果、ある程度、北側校舎案に比べると、多少奥行はなくなりますけれども、運動会をやるに当たっては、できそうだという判断をいただきましたので、この形で決定したという経緯がございます。なお、校庭の芝生のところの面積に関しましては、約3,500平米となります。

○青木教育長

あとは、いろいろな工夫をしながらということになりますかね。小学校によっては、とても広いところと狭いところがございます。それぞれ工夫していますので、承知しました。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。追加の質問等は大丈夫ですか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したもの除去議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時まで休憩といたします。

午後2時41分 休憩